

東邦ガスセイフティライフ友の会 会員規約

(1) 名称

本会は、東邦ガスセイフティライフ株式会社が運営し『東邦ガスセイフティライフ友の会(略称セイフティ友の会)』と呼称します。

(2) 運営事務局

この会の活動企画・運営は、愛知県名古屋市守山区八剣 1-203 東邦ガスセイフティライフ守山店に事務局を置き、運営にあたります。

(3) 入会について

- ①入会に関する届け出やその他のお問い合わせ等は各店で受け付けます。
- ②お申し込みの際は、氏名・住所・電話番号・生年月日を申込書に記入いただきます。

(4) 会員資格

- ①入会条件(以下の条件を満たす方に限ります)
 - ・持ち家(戸建または分譲集合)にお住いの家庭用のお客さま
※ただし、既に会員のお客さまについては、この限りではない。
 - ・上記持ち家を需要場所として東邦ガスと都市ガス使用契約(※)を締結いただいている方
※供給約款は除く
 - ・本規約をご承諾の上、お申し込みいただける方
 - ・当社からのDM等のお知らせをお受け取りいただける方
 - ・当社からのお買い上げに対し、3か月以上の未払金がない方
- ②会員資格の失効(以下の項目のいずれかに該当する場合、会員資格が失効します)
 - ・東邦ガスとの都市ガス使用契約を解約された方
 - ・当社からのDM等のお知らせを受け取り拒否された方
 - ・本規約をご承諾いただけなくなった方
 - ・当社からのお買い上げに対し、3か月以上の未払金が発生した方
 - ・会員ご本人が死亡されたとき(同居のご家族への変更は可)

(5) 会員特典

- ①会員ご本人の持ち家への修理出張費を無料とします(当社受付修理限定)。
※回数制限なし
- ②特典のご利用は会員ご本人様及び同居のご家族様に限ります。
- ③イベントやキャンペーン時に会員限定『特別価格』を設けることがあります。
- ④その他ご注意、ご案内事項
 - ・ご契約前にお申し出いただいた場合に限り、ご使用の際は担当者に会員証をご提示下さい。
 - ・ご不明な点や詳細は担当者にお尋ねください。
- ⑤修理出張費について
 - ・当社に直接修理連絡をいただいた場合に限り、
 - ・修理部品代金は別途申し受けます。
- ⑥その他のご案内
 - ・貸出機器を優先的に貸出します。(対象機器等詳細は都度問い合わせ下さい)
 - ・エネファームを設置のお客さまは別途『特別特典』を設けることがあります。
- ⑦特典の改廃
特典は予告なく追加、変更、廃止することがあります。
その際はDM等の機会に順次ご案内致します。

(6) 届出事項の変更

会員の氏名、住所、電話番号など入会申込書の記載に変更が生じた場合、直ちに当社最寄店または担当者にご連絡ください。
ご連絡いただけないと、DM等が届かず会員特典が受けられない場合がございます。

(7) 退会について

会員は、退会届を提出することにより、任意に退会することができます。
退会に関する届け出は各店で受け付けます。

(8) 会員証再発行

紛失で会員証の再発行を希望される場合、当社にご来店いただき、本人確認の上、再発行を受付けます。

(9) 細則

本規約に定めない事項及び事業遂行上必要な細則は、東邦ガスセイフティライフ株式会社がこれを定めます。

(10) 本規約の変更

当社は、民法 548 条の 4 の規定に基づき本規約を変更することができます。この場合、当社は会員に対して事前に通知するものとします。

(11) 個人情報の取扱い

当社は、会員の個人情報を別途オンライン上に掲示する「個人情報保護方針」に基づき、適切に取り扱うものとします。

(12) お問い合わせ・ご連絡先

本会についてのお問い合わせ等は各店で承ります。詳細は裏面を参照ください。

2021 年 8 月 21 日制定

2021 年 11 月 1 日改定

2023 年 10 月 1 日改定